



使用済注射針 回収事業について



糖尿病等の在宅自己注射療養の増加により、使用済注射針が一般家庭からも多く排出されています。豊島区薬剤師会では、都及び区の支援を受け、平成15年11月から在宅患者の使用済注射針を会員薬局（使用済み注射針回収薬局の約90薬局）で回収しています。

※回収対象物 感染性廃棄物

※回収方法

注射針

血糖値測定用針、ペン型自己注射針、点滴針、翼状針 など



注射器

針無し注射器、インスリン注射器、栄養剤注入器 など



針付チューブ類

輸液ライン など



注射針

専用容器に入れて回収
もしくは針が危なくないように
固い容器に入れて回収
針刺し事故防止のため
ペットボトルでの回収は
受付できないことがあります。
専用容器は回収薬局で無料で
配布しております。



注射器

ペン型、オートインジェクターといった、
使用後に針が注射器本体に収納され危なく
ないような形のものは、ビニール袋等にま
とめてください。無理に専用容器に入れる
必要はありません。

また、豊島区では燃やせるゴミとして捨
てることも可能です。（豊島区確認済あり）



オートインジェクター型を

燃やすごみとして捨てることはできなくなりました

針付チューブ類

危なくないように、固い容器に入れて回収

薬局で回収いたします

注意



使用済みの注射針にお気をつけください！！

使用済みの注射針には血液等が付着しています。針などによる他者に外傷を負わせる事故（針刺し事故）が起きる可能性があります。傷そのものより、血液等を介した感染が大きな問題となります。薬局へ持ち込む時や、燃やせるゴミとして出すときは、事故が起きないように専用容器や固い容器等に入れてください。